Ota City Labor Union Paper

職友おおた

発行人：執行委員長　小林 克敏　／　発行元：太田市職労教育宣伝部

太田市職労

53
2023
31st.Jul

6.26　第 2 回共済推進会議

▲6.26 第 2 回共済推進会議の様子

6 月 26 日（月）正午、群馬東部水道企業団本所 3B 会議室にて「第 2 回共済推進会議」が実施された。本会議は自治労群馬県本部から講師を招き、各単組の役員に対して自治労共済の加入促進に資するための共済制度や取り組み方法について解説を受けるほか、単組との意見交換を行うことを目的に行われる。太田市職労は 6 役から 14 名が出席した。講師は今年の 2 月まで群馬県職労の委員長を務め、今期より自治労群馬県本部に在籍する高橋事務局長が担当した。

会議では、高橋事務局長が単組委員長時代に取り組んだ群馬県職労での取り組みを例にノウハウの共有が行われた。また、近年、加入者数の減少が目立つ「団体生命共済」の加入について、高橋事務局長は自身の経験から、自動車の任意保険である「マイカー共済」加入者が「団体生命共済」に追加で加入するケースが多いことを挙げ、「マイカー共済をきっかけに掛金や制度の良さを実感してもらえた組合員が団体生命共済などに拡大することが多い」と所見を述べた。

この会議を通して、自治労共済の加入促進に向けて、参加者はより具体的な取り組み方について理解を深めた。

じちろう共済で 安心 を手に入れよう！

「団体生命共済」は 1 年満期の生命・医療共済。多くの自治労組合員が加入するスケールメリットを活かした割安な掛金で、死亡・入院・通院・手術はもちろん、がん診断・先進医療などの保障まで幅広くカバーします。配偶者や子どもも併せて加入が出来ます。

例：死亡 600 万円＋入院日額 3,000 円の主な保障内容（月額掛金（～ 35 歳）男性：2,238 円／女性：2,414 円の場合）

死亡	600 万円	がん診断	60 万円
入院日額	3,000 円	先進医療	1,000 万円【1 回あたりの限度額】
通院日額	1,500 円	不慮の事故による死亡	1,200 万円
手術	12 万円 or6 万円 or3 万円 【所定の 154 種類に分類される手術を対象 1 回につき】	上皮内がん診断	6 万円

※性別・年齢によって掛金が異なります

『きょうさい通信 No.40』（2023）、自治労共済推進本部より引用

毎週 木曜日 開催中！

＃木曜日を
本曜日にしよう

太田市職労では自治研活動として昨年末より「あさ読書の会」を実施しています。本を読む時間をつくることで読書を習慣化させるとともに、組合員同士のコミュニケーションの場になればと思っています。日々の忙しさで自分の時間を確保しにくくなっている貴方、新年度から心機一転、新習慣を身につけるキッカケとして朝読書の時間をつくってみませんか。お待ちしております。

時 間　朝 7 時 30 分～　場 所　書記局「組合カフェルーム」（群馬東部水道企業団 2 階）

備 考　①読む本について種類の指定はありません　②事前の参加連絡は不要です（自由解散）

7.5　2023 人勧期単組オルグ

7 月 5 日（水）、組合カフェルームにて県本部開催による「2023 人勧期単組オルグ」が実施された。太田市職労からは小林委員長ほか 2 名が出席し、県本部からは飯島書記長、樺澤書記が出席した。本オルグは、県本部が県内各単組を周り、今年の人事院勧告（以下、人勧）期の取り組み及び当面する諸課題等について意思統一をはかるために実施するもの。

県本部は、人勧に向けた取り組みとして、県内の組合員を対象に今年の人勧に向けて賃金の引き上げや給与整備に関して職員へ配慮を求める旨をまとめた署名を実施し、現在までに 13,701 筆が集まったことを報告した。また、今年の連合春闘では基本給が定期昇給とベアを併せて 3.66%アップしたことを踏まえ、県本部も同水準への引き上げを求めていく方針を示した。なお、県本部の目算では基本給のほか一時金（ボーナス）もアップするとの見通しだ。

給与水準については来年が 10 年周期で行われる地域手当の見直しの年であることに触れ、同手当の運用について改定の動きがある可能性を示唆した。

▲7.5 人勧期オルグの様子

地域手当とは？　制度導入の経緯と退職金制度の改定を振り返る

地域手当とは、民間の給与水準が高い地域に勤務する自治体職員に支払われる手当である。同手当は、2006 年に実施された「給与構造改革」により導入。同改革により民間賃金が低い北海道・東北地方に合わせて公務員の給料全体が平均 4.8%引き下げられ、引き下げ後も賃金水準を維持するための措置として地域手当は導入された。その後、2015 年の「給与制度の総合的見直し」により一部改定され、現在の運用基準に至る。

2023 人勧期オルグで配布された資料をもとに、地域手当に加えて、近年の給与制度の見直しにより改定・削減が顕著な退職金制度等の経過について下表にまとめた。

★退職金・地域手当ほか給与制度をめぐる改定の沿革（一部）

「給与構造改革」(2006)	①民間賃金が低い北海道・東北ブロックに合わせて給料表の水準自体を平均 4.8%引き下げ
	②全体を引き下げたうえで民間賃金が高い地域の自治体には地域手当を支給して賃金水準を維持
	③地域手当　⇒　3 %（前橋、高崎、太田）
	④地域手当が支給されない自治体は平均 4.8%引き下げだけが実施
	⑤引き下げ幅は年齢により傾斜が掛けられ高年齢層は約 7 %引き下げ
「退職金の削減」(2012)	調整率　104/100　⇒　87/100 支給月数　59.28 月　⇒　49.59 月　**参考削減額▲**3,762,627 円／人（県内 N 市の例）
「臨時特例減額」(2013)	東日本大震災の復興に対処するための歳出削減として平均 7.8%削減（2 年間）
「給与制度の総合的見直し」(2015)	①民間賃金との比較をブロック単位から県単位に変更 民間賃金が低い県に合わせて給料表の水準全体を平均 2 %引き下げ
	②50 歳台後半層は最大 4 %程度引き下げ
	③地域手当の見直し 地域手当　⇒　3 %（前橋、太田、渋川）、6 %（高崎）
「退職金の削減」(2017)	調整率　87/100　⇒　83.7/100 支給月数　49.59 月　⇒　47.709 月　**参考削減額▲**712,335 円／人（県内 N 市の例）

オルグ資料より引用して作成

上表の通り、現在までにわれわれ自治体職員の給与は引き下げを主として定期的に改定されてきた。今後、退職金や地域手当の見直しによる給与支給率の低下や給与全体の引き下げが起こる可能性も否定できない。現行の給与水準を維持し、より良い労働環境を獲得するためには労組が存在感を示すことが一層重要となる。太田市職労は、今後とも給与待遇の改善を追求しつつ一つでも多くの組合員の声を拾い、当局との窓口として機能するよう尽力してまいりたい。